

Certificate Of Eligibility

- 旅券(パスポート)
- 査証申請書
- 写真(45×45mm,6ヶ月以内に撮影)
- 在留資格認定証明書(原本とコピー)

別記第六号の用紙様式(別記第六号の二欄様式)
在留資格認定証明書
CERTIFICATE OF ELIGIBILITY
日本国政府出発書
Ministry of Justice, Japanese Government
案件 No.

姓 Surname	氏名 Family Name	氏名 Given Name	性別 Sex M F	生年月日 Date of Birth	写真 photo 顔写真 face-view
日本での滞在目的(職務・留学)等 Profession as Occupations (Occupation to be engaged or to study in Japan)					
[在留資格] Status					
[署名] Signature					

見本
specimen

Regional Immigration Bureau

初めて日本へ渡航される方等、渡航目的やその他個別の事情により追加書類の提出をお願いするほか、申請人の方へのインタビューや日本の外務省への照会等が必要となります。そういった場合には希望の渡航予定日までに審査が終了しないことがありますので、日数に余裕を持って早めに申請するようにお願いします。(申請から10日以上経過しても大使館から連絡がない場合はお電話で審査状況をお問い合わせ頂くことが可能です。その際には受理票に記載されたバーコード番号と申請者のお名前をお伝え下さい)。